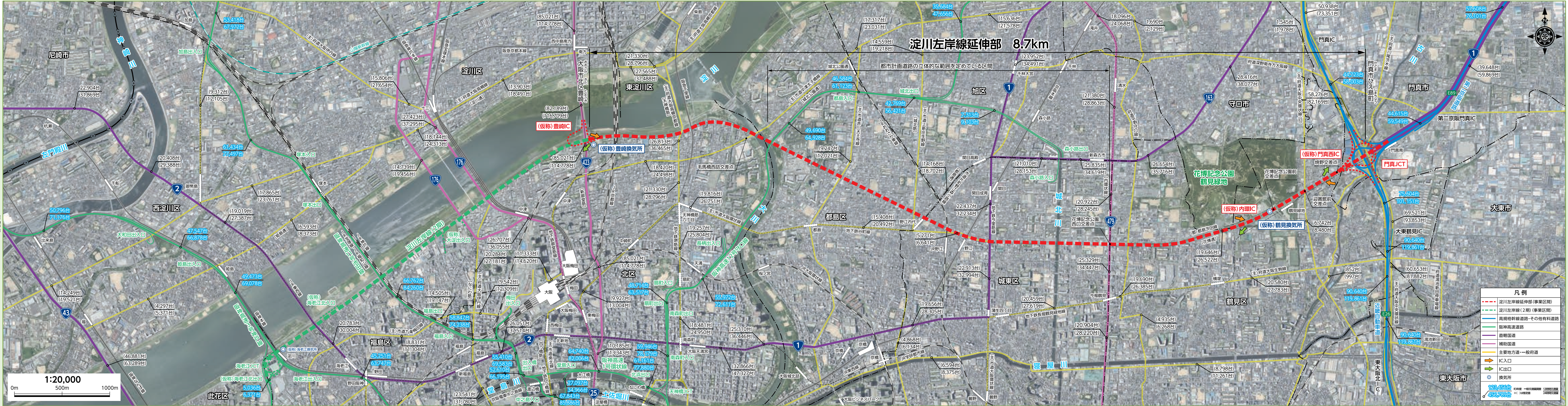




Copyright © NTT空間情報 All Rights Reserved.

■立体的な範囲を定めている都市計画

通常の利用が行われない大深度地下空間において、道路整備に必要な空間だけを都市計画道路の「立体的な範囲」として都市計画に定めています。これにより、地上面および地下※1を従来どおり利用できます。

トンネルは、一般的な高層建築物(50階建て程度)の建築物荷重を想定しているため、通常の建築物等の建築には影響ありません。

※1 地上面から都市計画道路の立体的な範囲までの地下空間
※2 支持地盤-一般的な高層建築物の基礎杭が支持できる地盤(地質調査結果より、杭の許容支持力2500kN/m以上を有する地層を結んだ仮定の地盤線)
※3 大深度地下空間については今後、「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の使用認可を受けて決定されます

